

第1回 夢洲における博覧会関連事業の円滑な実施等に関する
連絡会議及び幹事会

令和2年6月12日開催

議事

(1) 連絡会議及び幹事会の設置

夢洲における博覧会関連事業の円滑な実施等に関する連絡会議設置要綱について、目的をはじめ設置要綱の内容の説明を行い、承認を得た。

(2) 2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）

2025年日本国際博覧会の概要について、説明を行った。

(3) 夢洲における関連インフラ事業等の概要

夢洲の概要、夢洲におけるボーリング調査、関連インフラ事業の計画工程について、説明を行った。なお、会議資料の公表に加えてボーリングデータについても公表する旨、説明を行った。

(4) 万博会場における各国パビリオン建設等の進め方について

万博会場レイアウト、パビリオン等施設内訳、パビリオン建設に係る規則等、パビリオンの基礎に係ることなどについて、説明を行った。

主な意見

資機材の搬入をはじめとする施工条件は、パビリオン建設工事の発注前となる2022年度の半ばには決めておく必要があると考えている。

鉄道の延伸、橋梁などの臨港道路の改良などに対する支援を行っていきたい。
夢洲での博覧会の成功は、眞の観光先進国につながるものと認識していることから、関係機関と連携して円滑な事業の推進に寄与していきたい。

大阪港のコンテナ取扱能力の向上や、渋滞緩和を図るため、コンテナターミナルのヤードの拡張や新港湾情報システム（CONPAS）導入等に取り組む。

将来においてストックの有効活用が図られるよう、取り組みを進める。

パビリオン建設に関するガイドラインは、海外からのパビリオン建設の工事関係者のためにも早期に示すことが望ましい。

作業員の宿泊場所、資機材の保管場所も施工の効率性に関わる重要な事項である。

関係省庁も協力するので、この連絡会議をうまく地元自治体が活用していただきたい。